

兵庫県環境審議会全体会 会議録

開会の日時 平成 27 年 7 月 21 日 (火)
午前 10 時 30 分開会
午前 12 時 00 分閉会

場 所 兵庫県公館 3 階 第 1 会議室

- 議 題
- (1) 審議会の運営に関する事項
 - ① 会長及び副会長の選出
 - ② 部会所属委員及び部会長の指名
 - (2) 諮問
 - ① 今後の環境学習・教育の推進方策について
 - ② 雪彦峰山県立自然公園公園計画の変更について
 - ③ 郷土記念物の指定の解除について
 - (3) 報告
 - ① 兵庫県環境基本計画（第 4 次）の概要
 - ② 平成 25 年度兵庫県環境基本計画点検・評価結果
 - ③ 平成 27 年度重要施策について

出席者	会長	鈴木 胖	副会長	中瀬 勲	委員	あしだ 賀津美
	委員	足立 誠	委員	今井 ひろこ	委員	江崎 保男
	委員	大久保 規子	委員	河原 一郎	委員	北野 美智子
	委員	小林 悦夫	委員	近藤 明	委員	島本 信夫
	委員	瀬戸 秀夫	委員	中根 義信	委員	西村 多嘉子
	委員	浜田 知昭	委員	福岡 誠行	委員	藤田 正憲
	委員	迎山 志保	委員	盛岡 通		
	特別委員	岩木 啓子	特別委員	清野 未恵子	特別委員	白石 旬
	特別委員	嶽山 洋志	特別委員	布野 隆之		

欠席者	委員	綾木 仁	委員	小川 雅由	委員	杉山 裕子
	委員	中野 加都子	委員	西田 芳矢	委員	波田 重熙
	委員	幡井 政子	委員	藤本 和弘	委員	吉江 仁子
	委員	和田 安彦	特別委員	名須川 知子	特別委員	三宅 康成

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	梅谷 順子	環境創造局長	濱西 喜生
環境管理局長	秋山 和裕	環境政策課長	武田 雅和
環境政策課環境学習参事	加嶋 幸彦	自然環境課長	中谷 康彦
豊かな森づくり課長	太田 雄一郎	森林保全室長	山口 和範

水大気課長 春名 克彦 環境影響評価室長 高石 豊
温暖化対策課長 小塩 浩司 環境整備課長 正賀 充

会議の概要

開会（10時30分）

- 議事に先立ち、梅谷環境部長から挨拶及び本日諮問する3件の議事の概要説明がなされた。

1 議事

(1) 審議会の運営に関する事項

① 会長及び副会長の選出

兵庫県環境審議会条例第4条第2項に基づき、会議に諮った結果、小林委員から、会長に鈴木胖委員、副会長に中瀬勲委員を推薦する動議があり、全会一致で会長に鈴木胖委員、副会長に中瀬勲委員が選出された。

② 部会長所属委員及び部会長の氏名

兵庫県環境審議会条例第6条第2項及び第4項に基づき、名簿のとおり会長から指名された。

(2) 諮問

① 今後の環境学習・教育の推進方策について

兵庫県知事の代理として環境部長から会長への諮問がなされ、会長から総合部会に付議するとともに、環境審議会運営規程第10条第1項の規定に基づき、総合部会の下に小委員会を設置した。（事務局から資料5説明）

以下、委員からの質疑があった。

(大久保委員)

環境教育等促進法の改正によって、協働取組の強化等、行動計画の充実等の法改正が行われていますが、環境教育以外の協働取組を含めた行動計画の策定等に関する検討は行われないのですか。

(加嶋環境政策課環境学習参事)

現方針においても協働取組を行っていますが、ご指摘いただいた通り、さらなる協働取組の強化についても検討を行います。

「② 雪彦峰山県立自然公園公園計画の変更について」及び「③ 郷土記念物の指定の解除について」は、まとめて諮問

兵庫県知事の代理として環境部長から、「雪彦峰山県立自然公園公園計画の変更について」及び「郷土記念物の指定の解除について」の2件、会長への諮問がなされ、いずれも会長から自然環境部会に付議した。（事務局から資料6、資料7説明）

以下、各委員からの質疑があった。

（北野委員）

特に、郷土記念物の指定の解除については、条文を並べられているだけで内容がわからない。少なくとも現段階でわかるものだけでも記載していただきたい。

（中谷自然環境課長）

郷土記念物の指定については、49件中2件の枯死等を確認しています。具体的には香美町村岡区の一二峠の無難の木と、豊岡市日高町の名色の大モミジです。その他についても、現在調査をしており、自然環境部会で審議いただくまでにすべて調査した上で、詳細な内容についてはご説明申し上げたい。郷土記念物に関するリストを後日お送りさせていただきます。

（北野委員）

この案件に限らず、条文を並べるだけではなく、内容がきちんとわかるようにしていただきたい。

（江崎委員）

雪彦峰山県立自然公園公園計画の変更についても、スキー場を計画されているということですが、利用によって保護がどうなるのか、今回の説明だけではよくわからない。

（中谷自然環境課長）

公園計画を変更するにあたっては、地域の自然環境の現状や社会的影響などを調査し、問題を整理した上で、自然環境部会に提示したいと考えています。

(3) 報告

- ① 兵庫県環境基本計画（第4次）の概要
- ② 平成25年度兵庫県環境基本計画点検・評価結果
- ③ 平成27年度重要施策について

本審議会の前期（第 10 期）において、諮問され答申した案件のうち兵庫県環境基本計画の概要、さらに平成 25 年度兵庫県環境基本計画点検・評価結果及び平成 27 年度重要施策について、事務局の報告を聴取した。

以下、各委員からの質疑があった。

（あしだ委員）

一昨日、7 月 19 日に静岡県西伊豆町で獣害対策の電気柵に触れて感電し、二人が死亡するという大変痛ましい事故があった。経済産業省で安全対策について捜査するようですが、県でも鳥獣対策は、先般の県議会でも条例が見直されたとおり、保護から管理するという方向に向かう中で防護柵等様々な取組がされている。法律により漏電対策をしなければいけない等の規制もあり、2009 年に起こった同様の事故に対する検証もしていると思いますが、このような事故が起こってしまった。対応方針などがあれば、この機会にお聞かせいただきたい。

（梅谷環境部長）

大変痛ましい事故であり、電気柵は、兵庫県でも鳥獣対策として農村部に設置していますが、動物が触れてピリっとくる程度で、人が触れてもショックを受けるようなものではありません。また、漏電をすればそこで止まるといった安全装置をつけるよう指導をしてきましたが、以前、兵庫県内で起こった事故は、自作の電気柵によるものであったようです。今回のような事故が起こらないよう、今後も注意をしていきます。

（鈴木会長）

私も電気を専門にしており、まだ原因がはっきり解明されていないとは言え、この事故は信じがたい。普通は、ピリッときたら電流が遮断されるはずですが、片方は水につかって電流が流れるようなことがあるのか。今回の事故は、どのようなプロセスで発生したかという原因の究明がよくなされないといけない。予想外のトラブルがあったのではないか。事故があったというのは重要な問題提起であるので、原因究明ができたらしつかり対策を立てていただきたい。

（清野委員）

電気柵を自作で設置している人は結構多いですが、行政で推進している電気柵を設置することが望ましいと思う。自分で作る人も多いので、そういった方への情報提供をする必要があると思います。今日も篠山市に関西テレビの方が、このような事件が起こった理由や対策について取材に来られる予定です。

（鈴木会長）

専門家でも電気は非常に怖いのに、自作をしている人が多いというのは信じられない。対策をきちんとやらなければならない。

(島本委員)

兵庫県は数年前に農政環境部になり、農政部局と環境部局が一体となった取組をされていることを評価しています。資料 10 (平成 27 年度農政環境部重要施策 (環境関係)) の 4~5 ページの自然共生については、第一次産業としての農林水産業とのリンクや分析がなされているが、自然共生は、第一次産業の問題だけではなく、資料 8 (第 4 次兵庫県環境基本計画) に“暮らし” “しごと” “まち” “さと” とあるように、自然と共生するまちづくりという視点が必要ではないでしょうか。資料 10 の自然共生の施策については、農業被害の防止は緊急を要する重要施策であることは当然ですが、第一次産業に従事しない一般県民や都市住民の視点が不足しているのではないのでしょうか。兵庫県は都市部と郡部とが共存している県土の広い土地柄で、特に都市部では、自然再生といった視点が今後非常に大きな課題になるので、そういった視点が少し不足しているのではという印象を持ちました。

(河原委員)

第 3 次兵庫県環境基本計画の点検評価の説明を受けましたが、10 年前に策定された県環境学習環境教育基本方針の点検評価をされているのであれば聞かせていただきたい。また、環境学習環境教育基本方針については、結構網羅的にされているようですが、メリハリをつけて、重点的にということも必要ではないかと感じました。特に、環境学習環境教育は、低学年の感性の高い時に教育するということが重要かと思うので、そのような意味で、メリハリをつけてということも必要ではないかという印象を持ちました。

(大久保委員)

説明の仕方に関する話ですが、第 3 次兵庫県環境基本計画の点検評価の結果を踏まえて、第 4 次兵庫県環境計画を策定し、それを踏まえて平成 27 年度重要施策という流れになるかと思います。従前はこうだったので、今年度はここにメリハリをつけて施策を行うといったように説明いただければわかりやすい。例えば、PM2.5 に関しては、ほぼ全域で非達成であり、今年度は分析事業と注意喚起情報の精度向上が挙げられますが、資料 10 (平成 27 年度農政環境部重要施策 (環境関係)) の 7 ページでは、発生寄与率の分析がされて、それから注意喚起の精度向上が図られるということはわかりませんが、具体的に予算をつけて、市民、県民に対して、どのようにわかりやすい情報提供がそれによってなされるかということについて全部説明することは難しいと思います。今年度の目玉として、一つ二つ説明いただけると、県がどのようなことを PDCA としてなされているかということが分かるのではないのでしょうか。また、郷土記念物の指定の解除についてですが、見回っていたら枯れていたものがあつたという説明を受けました。郷土記念物とは、県民に親しまれていて、管理が必要なものを指定しているわけですが、保全管理体制はどうなっているのかという疑念がわきます。条例では、基本的には勝手に切ったらいけないとか傷つける行為を禁止しているだけで、自然のものであるので枯れることは当然あると思いますが、日常管理あるいは増やしていくという姿勢も含めて検討すべきではないのでしょうか。例えば今回の環境学習の基本方針を見直すということですが、このような地域の自然の象徴としているものを、保全管理に県民がどのように

関わっていくのかとか、枯れてしまったことについて、例えば所有者が知らせてくれるということはないのかと疑問に感じます。出てきた課題をきっかけとして、どのように施策を進めていくのかを有機的に考えて、議論いただければいい。そうでないと、枯れていたものは仕方がないので指定解除しますと終わってしまう話になると思います。

(梅谷部長)

県環境基本計画点検評価の結果として、資料 9（平成 25 年度兵庫県環境基本計画点検・評価結果）各ページの右下に課題を書かせていただきました。これを、今年度の事業にそのままリンクができていくかという、今回時間不足だったこともあり、うまく説明ができていません。ただ、重要施策の中では、点検の中で出てきたこれから特に取り組むべきこととして、例えば低炭素の再生可能エネルギーについては、太陽光発電は進んでいますが、それ以外のものが進んでいないので、小水力に新たに取組むとか、PM2.5 については、特に大陸由来のものが多いため、中国の姉妹州と一緒に、研究分析をし、それを情報提供につなげていく。自然共生という点では、確かにこのところ、農業被害の声が大変強いのでそれに偏った書き方になっていることは否めません。ただ、都会についても自然共生の重要性を十分にわかっていたきたいため、例えば、企業による森づくりとして、企業の方にご協力いただき、都市の方が森林の中で保全活動に取り組むといったような取組もしていただいています。このような取組についても、十分に制度の趣旨が伝わるよう、これからの資料も作っていきたいと考えています。枯死についても、大事なものを守るという視点も大事であり、今回、資料が不十分であった点もお詫びし、後程、お手元に届けさせていただきます。

(盛岡委員)

兵庫県環境基本計画改定の際に、課題として出ていたが、高い目標値を設定したものがああります。例えば、資料 9（平成 25 年度兵庫県環境基本計画点検・評価結果）の 5 ページ、図 13 にある容器包装廃棄物分別収集率がなかなか難しいと説明がありました。分別収集率は、平成 23 年から 25 年まで常に 35% という数字で、ずっと低迷しており上がらない。それを目標値 45% という高い目標を設定しました。これを実行しようと思うと、一般廃棄物の場合は市町村、そして排出する一般市民の協力を得ないとなかなか進まない、県の目標として掲げることは大変だということは当時から推定されていきました。この計画を実施する過程において、どのように管理していくかという方針を立てないとなかなか進まないと思っており、思っている結果が現れています。今年度、廃棄物部会では、PCB 廃棄物処理計画の改定を審議する予定のようですが、特にこれについての議論がなされるわけではありません。ぜひ、市町村との連携、環境学習環境教育基本方針の見直しに際しても、家庭あるいは事業所における、担い手としての市民、県民の環境教育の面からも、ごみの排出の問題を取り上げて欲しい。県民総ぐるみで取り組まないと、とても 45% の目標を達成するのは難しいと目に見えています。これは一つの例であり、点検評価というのは、前年度の取り組みを評価して、次年度の行動に結びつけるということをやらなければいけない。本審議会でも過去に申し上げたが、実施状況をモニターして、短期間で評価として次の施策に結びつけるという年度の政策的

スケジュールが確立していないため、事務局はそういう体制をとれない。行政改革の対象にしないとそう簡単にいかないかもしれませんが、事務局でもご尽力いただきたい。私も、専門的知見が必要であれば、発揮したい。

(事務局)

本日いただいたご意見を踏まえ、各部会での意見集約を図りながら、作業を進めたいと考えております。

閉会 (12時00分)